

商標登録第5085286号 伊勢ひじき（いせひじき）

商標

伊勢ひじき

権利者

三重県ひじき協同組合（三重県伊勢市東大淀町22番地1）



指定商品又は指定役務

伊勢志摩地域に受け継がれている伊勢方式・蒸し製法により三重県伊勢志摩地域で生産された干しひじき

商品・サービスの特徴

「伊勢ひじき」は少なくとも江戸期には伊勢の国の名産品として知られていたようで、その品質の高さは、伝統製法として伊勢志摩地方に伝わる「製法による」と明治時代には言われていたようです。即ち、「蒸乾法」と呼ばれる、蒸し上げて乾燥させる製法です。「伊勢ひじき」は、蒸し上げることで、他の産地で主流の茹でる製法（煮乾法）と比べ、水溶性の旨味成分や栄養成分が流失してしまうことを防ぎ、ひじき本来の風味や食感を生かす製法なのです。